

市議会だより No.21

平成23年5月15日



さるいし やつこながもち
晒石の奴長持

3月定例議会

- 議案の概要 P2~P4
- 一般質問 P5~P11
- 常任委員会の報告 P12
- 議員定数に関する特別委員会の報告 P13

議会報告会を開催します

(5月23日~31日 詳細はP14)

1月臨時議会 P3

- 観光振興対策調査特別委員会の報告 P11
- 議会基本条例スタート P14
- 議会日誌 P16
- 6月定例議会の予定 P16

平成23年

3月 定例議会

3月定例議会は、2月25日から3月25日までの会期29日間の日程で開催されました。

平成22年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、平成23年度一般会計予算・特別会計予算をはじめ地域職業訓練センター設置及び管理条例の制定・中小企業振興条例の一部改正など、議案42件、報告2件、意見書2件、請願2件、決議4件を審議しました。

主な議案とその審議経過の概要をお知らせします。

条例

■ 地域職業訓練センターを市が運営

雇用・能力開発機構から、市に無償譲渡されたことに伴い平成23年4月1日から防府市が管理するため、条例を制定しました。

・目的 勤労者、退職者の職業能力の開発及び向上を図る。

・休館日 土・日曜日・祝日
・開館時間 午前9時から午後9時まで



■ 産業振興の3条例を改正

景気の低迷が続く中、国のセーフティネット保障制度に基づき、防府市の中小企業振興条例・工場等設置奨励条例・中心市街地事業所等設置奨励条例と、3つの条例の改正をしました。

■ 住民投票条例改正を議員提案

他の選挙と住民投票が同時実施されることで有権者の投票行動に影響を及ぼすのを防ぐため、住民投票の期日が他の選挙の投票日と重ならないようにする条例改正案が議員から提案されました。

今まで住民投票の実施はなく、検証できない中でこの修正は疑問。また、単独投

票では、投票経費がかかると反対意見も出ましたが、賛成多数で可決しました。（4ページ表の賛否No.14を参照）

予算

■ 平成22年度一般会計補正予算を修正可決 4億円を予備費に組み替え

平成22年度一般会計予算額から、歳入歳出それぞれ8億8,966万9千円を減額しました。

決算見込みによる補正が主ですが、このうち財政調整基金への4億円の積立について、3月補正で積み立てる慣例はなく、財政慣行に従い10億円を超える剰余金が生じた状況を市民に見せるべきとの理由で同額を予備費に組み替える修正案を賛成多数で可決しました。（賛否No.4）

また、修正部分を除く原案は、給食センターの配送業務委託が新年度は随意契約となるのは反対との意見がありました。賛成多数で可決しました。（賛否No.5）

■ インターネット中継経費を増額修正 平成23年度予算

平成23年度一般会計予算に、365億5,900万円、11特別会計予算に372億5,146万円、水道・工業用水道・公共下水道事業会計予算に96億3,258万7千円が計上されました。

一般会計予算については、①インターネットによる議会中継経費2,230万円を増額する修正案と②防府市に転居さ

れた東北地方太平洋沖地震の被災者を援助する経費2,000万円を増額する修正案（いずれも財源は予備費から調整）が提出されました。

インターネットの修正案については、インターネットの普及は不十分であり、他のメディアもあり、1年間かけて検討すべきとの反対意見もありましたが、賛成多数で可決しました。（賛否No.7）

また、被災者援助の修正案については、防府の豪雨災害被災者とのバランスを欠き、援助の内容が不明確との反対意見があり、賛成少数で否決（賛否No.6）しましたが、提案の趣旨を汲み、「防府に転居された東北地方太平洋沖地震の被災者支援を求める決議」を全会一致で可決しました。（次ページの決議を参照）

また、一般会計予算に関する3つの附帯決議が可決されました。（次ページの決議を参照）

一般会計の修正部分を除く原案については、行革による学校給食の民間委託の拡充など市民サービスの低下、給食センター配送業務の随意契約、国保料軽減のため一般会計からの繰出が不十分等の理由により、また、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3特別会計についても反対意見が出されましたが、賛成多数で可決しました。（賛否No.8～11）

水道・工業用水道事業の2会計については、市民のライフラインを業務委託することに懸念があり反対との意見もありましたが、賛成多数で可決しました。（賛否No.12、13）

1月臨時議会

1月臨時議会(1月13日～19日)は、選任1件、議案2件、請願2件、許可1件を審議し、補正予算を可決し、議員定数17人の条例改正案と議員定数に関する請願を、議員定数に関する特別委員会での継続審査としました。

■田高・テフシ対応の緊急経済対策 一般会計補正予算を可決

補正予算は、国の緊急経済対策による地域活性化のための交付金に基づく事業です。

その内容として、住宅リフォーム助成事業補助金のほか、災害時避難所となる26小・中学校への防災倉庫整備工事と防災備品の整備、富海保育所の屋根改修、防石鉄道顕彰モノユメント整備等が予算化されました。

交付金の趣旨に合わない補修経費にあてられ、また、住宅リフォーム助成事業を商工会議所に委託するのも問題であり、反対との意見もありましたが、賛成多数で可決しました。

■議員定数半減の条例改正案提出 特別委員会でも継続審査へ

地方自治法の規定に基づき、昨年12月24日に35、578人の連署をもって議員定数を17人とする条例改正請求が市に提出され、この直接請求の条例改正案が市長の意見書(賛成)を付けて議会に提案されました。また、直接請求の代表者阿部次男氏が意見陳述

(別記)されました。

議員定数に関する特別委員会では、執行部の提案、質疑の後、請求代表者等や一般市民(公募)の意見を聴くため、特別委員会での継続審査とすることを賛成多数で可決しました。

※直接請求代表者の意見陳述(要旨)

- ① 請求の原点は、市長得票は有権者の33%で民意といえない、この議員発言。
- ② この活動は、市長応援のためでも市長からの依頼でもない。
- ③ 議員定数は、各議会が、時代の流れ、財政状況、人口、市民の声、他市の状況等を総合的に判断して決めるもの。

○直接請求の理由

- ① 少数精鋭の議員が、大所高所から市民発展のため議会の機能を果たすことを市民は望んでいる。
- ② 同じ人口規模の大東市では、議員定数17名で、議会の機能を果たしている。

○関連として

- ① 有権者の37%の署名は、リコール等に必要な%を超え、民意と言っており、定数決定の権限は議会にあるが、議決に民意反映の責任がある。
- ② 「議員定数の削減を行わないよう求める請願書」議員定数削減問題を考える市民有志の会(代表河村穆氏)

「市民生活第一の市政を求める請願書」防府市をよくする会(代表西本正彦氏)

2つの請願は、継続審査となり、請願者の意見を聴くことを賛成多数で可決しました。

常任委員会での審査経過等は、12ページをご覧ください。(予算の内容等は、市広報4月1日号に掲載されています。)

決議・意見書

■新年度一般会計予算の山頭火ふるさと館整備事業に関する附帯決議

「山頭火ふるさと館」建設の基本計画策定を新年度に予算化していますが、施設建設ありきで検討が進められています。アスピラートの「山頭火の部屋」の検証、一次資料の購入・寄贈、学芸員の配置等の運営体制、運営経費、用地の確保などの検討が不十分で、このような状況で基本計画に着手することは、拙速です。基本計画の策定に当たって、市民、関係団体等及び議会と十分な協議を行うことを求める。(全会一致で可決)

■新年度一般会計予算の三田尻御茶屋公園整備に関する附帯決議

市は、三田尻公園(街区公園)を隣接する三田尻御茶屋と一体化し、歴史公園と位置づけましたが、旧三田尻公園の約%を駐車場にする経費が、新年度に予算化されています。

周辺には駐車場となる用地が市有地を含めて何件もあり、貴重な公園用地を削らないで、駐車場を設置すべきであり、市民関係者及び議会との合意形成を求める。観光客には幹線道路に面し、隣接場所に駐車場がある方が分かりやすく安全に

利用でき、決議に反対との意見もありましたが、賛成多数で可決しました。(賛否No.16)

■新年度一般会計予算の給食調理業務等委託の業者選定に関する附帯決議

新年度に華浦小学校給食調理等業務を受託する業者は、平成20年に幼稚園で食中毒を発生、食品衛生法の処分を受けています。業者選定委員会の運営が議会答弁と異なり、審査・選定が適正か疑義が残ります。業者はこの処分歴を申告しており、問題はないが、当該小学校関係者に不安をあたえ、当該業者にもご迷惑をかけ、教育委員会の責任は大きい。

①業者決定の経緯を文書配布するなど、保護者、関係者への説明責任を果たすこと、②委託の募集要項、業者選定方法を再検討し、議会との合意形成を得て、次年度の業者選定に入ることを求める。(全会一致で可決)

■防府市に転居された東北地方太平洋沖地震の被災者支援を求める決議

私たちは、一昨年の豪雨災害において、全国から物心両面にわたり多くの援助をいただきました。この度の被災者が、防府市への居住を希望された場合、



— 賛否が分かれた議案に対する議員の態度 —

賛否No.	平成23年3月定例会	○賛成 ×反対																			賛否の合計		議決結果				
		会派・議員名（※行重議長は除く）																									
		明政会				絆			公明党			平成会			前進		七日会		日本共産党		民意クラブ			一灯会	市民クラブ		
大田	佐鹿	土井	弘中	松村	青木	安藤	山田	高砂	山下	山根	田中敏	中林	横田	今津	斎藤	河杉	久保	木村	山本	重川	三原	藤本	田中健	賛成	反対		
1	市議会の議員の定数を定める条例の一部改正	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	5	19	否決
2	議員定数の削減を行わないよう求める請願書	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	5	19	不採択
3	市民生活第一の市政を求める請願書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	8	16	不採択
4	平成22年度一般会計補正予算（財政調整基金積立減額修正案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	18	6	可決
5	（修正議決した部分を除く原案）	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	19	5	可決
6	平成23年度一般会計予算（被災者支援増額修正案）	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	5	19	否決
7	（インターネット中継増額修正案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	19	5	可決
8	（修正議決した部分を除く原案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	22	2	可決
9	平成23年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	21	3	可決
10	平成23年度介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	23	1	可決
11	平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	23	1	可決
12	平成23年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	21	3	可決
13	平成23年度工業用水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	22	2	可決
14	住民投票条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	7	可決
15	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	1	可決
16	平成23年度一般会計予算の三田尻御茶屋公園整備に関する附帯決議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	16	8	可決

※賛否の態度が異なる議案等を掲載しています。ここに掲載していない37議案は、全会一致で可決しました。（会派は4月1日現在）

市営住宅等の住まいの配慮はされますが、何もかも流され着の身着のままと察せられます。

市及び関係機関は、人道的な立場から被災者の状況に応じた適切な支援をすることを求める。（全会一致で可決）

■ JKA交付金制度の改善を緊急に求める意見書

近年、競輪事業は、長引く景気の低迷や、レジャーの多様化等の影響を受けて、車券売上が大幅に減少している。

国においては、これまで我が国及び地域社会に貢献してきた競輪事業が継続できるよう、平成23年度からの交付金の交付率を相対で1%以下とすることを強く要望する。（全会一致で可決）

■ 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に関する意見書

農林水産業は、食を支えるだけでなく、関連産業も含めて地域における雇用創出や経済の活性化に寄与しているほか、国土の保全や水源の涵養等多面的機能を担っている。交渉参加は、農林水産業のみにとどまらず農山漁村を中心とする地域社会の崩壊をもたらしかねず、社会全体に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

国におかれては、今後、TPP交渉への参加を検討の際には、農業をはじめとする各分野への影響を十分に考慮し、各界各層の幅広い合意が得られるよう慎重に対応されるよう強く要望する。（賛否No.15）

Q&A

一般質問



3月定例議会では、19名の議員が市政について質問に立ちました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を7月中旬に製本しますので、市役所1号館閲覧コーナー、防府図書館でご覧ください。また、防府市議会のホームページでも会議録を見ることができます。

なお、本欄は、議員本人が質疑の内容を要約したものを掲載しております。(会派は4月1日現在)

「防府市の農業」を成長産業にしよう

安藤 二郎(絆)

問 農業に対する「六次産業化」が施行になり全国ではすでに多くの取り組みがある。

例えば、伊賀の里モク

モク手づくりファーム、

ワタミ、農家の子せがれ

ネットワーク、和郷園、

企業としては、ユニクロ、

オムロン、カゴメ、カル

ビー、コメリといったと

ころです。本市としては

どのように認識していま

すか。

市長 六次産業化に取り

組むことによって、農業

振興についてさまざまな

波及効果が期待できます

ので、先進市の状況など

も調査しながら、研究を

進めてまいりたいと考え

ております。

問 昨年末福岡から農業

再生プロジェクトとして

ルネサンス・エコファー

ムをかかげて、ある企業

が防府で人材募集をして

おりました。防府市では

すでに関わり合いを持っ

ているとのことですが、現状はどうでしょうか。

産業振興部長 昨年11月

庁内関係6課及び県の関

係者と打ち合わせを持っ

た。すでに開発許可、建

築申請等、相談中です。

問 中国四国農政局にお

いて六次産業化に向けて

「仲間の会」が結成され

ているが、参加するの

か。

産業振興部長 農林漁業

者を核として、地域とも

連携し、新たな魅力など

「地域の宝」を発掘し、

地域の強みを増すための

組織と聞いているので、

今後、六次産業化推進の

ためには、まずは情報収

集が必要ですから参加し

たいと考えております。



愛媛県今治市農産物直売所「さいさいきて屋」

市民生活第一で明るい市政を 吉田松陰先生、交通安全、吹奏楽部

大田 雄二郎(明政会)

問 市長は、市民議会・職員などと対話を基本として、市民生活第一で明るい市政を実行すべきでは。

市長 市民が主役の市政、市民の目線に立っての姿勢を持ち、取り組んでいます。提言箱や市政懇談会、車座トークなどで市民の声を聞いています。また、議会の一一般質問や自治会からの意見と要望も受けています。

問 吉田松陰先生の道徳教育を、小・中学校の教育に取り入れては。

教育長 吉田松陰先生は松下村塾を開いて、塾生を大切にした教育を進め、「父母を敬愛すること」「や「真心」など、道徳的な教えを数多く残された本県の偉大な教育者です。そして、山口県の小・中学生は、全員が吉田松陰先生の生き方や考え方について学んでおり、今後も各校の取り組

みを支援しながら、道徳教育の更なる充実を図ります。

問 桑山中学校や華城小学校周辺の市道三田尻西浦線と、華城小学校から華西中学校や西浦に抜ける市道下河内潮合線の危険な道路や交差点などの交通安全対策を。

市長 華城小学校前の交差点部分の水路の蓋かけを今年度実施するなど対応しています。下河内潮合線については、順次整備を進めています。

問 小・中学校吹奏楽部の楽器購入のための予算復活を。

教育部長 平成8年度まで実施してきたが、以後は教材備品費として配分しています。

み



防府市の空き家等 適正管理に関する条例制定を！

山田 耕治(絆)

問 住民からの空き家に対する苦情対応は？

市長 老朽危険家屋は、安全・安心の地域づくりの観点からも対応が必要ではあるが、複雑な問題をかかえており、効果的な対応がないのが実情。

問 犯罪を起こさせないための地域環境・地域保全という点から、子ども達への指導はどの様にされているのか？

教育長 地域の方々と危険マップを製作し、危険な場所へ立ち入らないよう指導している。

問 子育て世代への紹介も含め、空き家の貸付・売却をされたい方の情報を、市のホームページに掲載することは？

総務部長 本市では、U-Jターン情報というものを設けており、定住促進の一環だと考えている。空き家バンクは、考えていなかったが、今後の動向は注意していきたい。

問 空き店舗や空き家での火災の推移は？

消防長 平成13年度から平成22年度間で6件あり、子どもの火遊びが1件、放火の疑いが5件となっている。

問 空き家等の所有者が適切に管理する責務や市としての調査・指導・助言・勧告・命令等について定める条例制定をすべきでは？

生活環境部長 他市の事例を参考に、調査・研究を進めていきたい。

提案 市民の安全・安心な生活を確保するという点と、犯罪を起こさせないための地域環境・地域保全という点から、条例を制定していただきたい。



その他の質問項目

◆ひきこもり支援事業
について

森林整備について

藤本 和久(一灯会)

問 半世紀前に、先人たちは大変な苦勞をして、スギやヒノキ等を植林したが、本市の木材生産はゼロ。本当にもったいない話だが、伐採期にある木材資源はどのくらいか。また、その生産計画は。

市長 伐採期にある木材資源は、約34万m³、金額にして約49億円と推計している。生産計画については、森林法の改正により、林業政策が抜本的に見直される予定で、それに合わせて計画する。

問 平成22年10月1日に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された。低層の公共建築物等は、木造とする努力義務があるが、本市対応は。

市長 本市の公共施設での木材の利用率は、約5%と低い水準。今後の対応については、山口県の方針が策定された後に、その方針に沿って検討する。

問 森林は、木材の生産以外にも、野生動物の生育、治山、治水、水源涵養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等多面的な機能を有している。これらの機能を保つには、相反する施策が必要で、適正なバランスを保ちながら森林を整備することが大切と思うがいかがか。

市長 今後、国、県が示す森林が持つ多面的な機能ごとの望ましい森林の姿と施策方法を参考に、本市が地域の意見を反映し、主体的に森林の区分を設定した森林整備計画に改定する。



安心・安全の消費生活を守る対策を！ 鳥獣被害の防止対策を！

高砂 朋子(公明党)

問 市消費生活センターが設置されて1年。特筆すべき相談傾向や、市民への啓発は。また、専門知識と経験を習得された職員の継続的な配置は絶対条件、今後の体制は。

市長 市政なんでも相談係との併設で窓口を一本化し、相談者のプライバシー保護についても配慮。(一昨年12月議会での提案)多重債務の相談多く、アダルトサイトなど有料サイトにおけるインターネット上のトラブル相談が急増。現在、市広報に、消費生活ワンポイントアドバイス掲載。メールサービスで情報も提供している。専門知識のある経験豊富な相談員の配置に努める。

問 悪質商法から市民を守るために、注意点や撃退方法をまとめたマニュアルや、相談・連絡先を記載したマグネットシートを作成し、全戸配布しては。早期相談、早期解決により、市民を守る取り組みが必要では。

市長 大変有効な啓発手段であるが、まずは自治会への回覧板による啓発を実施し、周知状況の経過を見たい。

問 野生鳥獣による被害に対して、進入防止柵設置や、地域ぐるみの被害防止活動の支援が必要では。相談窓口の一本化を。

産業振興部長 協議会を設置し、防護柵資材購入費を助成。4月より窓口を一本化する。



名古屋市のトリプル選挙の結果と政治団体「とことん防府」は？

斉藤 旭(前進)

この度の名古屋市長の手法について、私が意見を述べる立場ではないが、今回の選挙で名古屋市民が示された民意は、大変重いと考えます。この民意を大切にす

る限り議会と首長は健全な関係を保つ事が出来、その事が市民の幸せと市の発展に繋がると思えます。

問 防府市のこれから将来の都市構想は。

市長 急速な少子高齢化により、間もなく国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という状況となり、生産者並びに消費年齢の人口が減り、日本経済の縮小が進み、税の減少などにより国や地方の行政組織も、簡素化する事が求められ、その様な時代が到来した時に後世に付けを回さないためにも、合併することなく単独市政の継続が求められる中で、これからも聖域なき行政改革に努める必

要があり、その点を先の市長選で強く訴え市民のご理解を戴き、現在も不返転の決意で取り組んでいます。

問 市長は、政治団体「とことん防府」を設立されたが、この団体の目的、これから防府市の発展と市政にどの様な影響を、また全国の政党との連携は？

市長 これからふるさと防府を構築していく事を目的とし、現状他の政党との動きはありません。今後ともふるさと防府市を愛する多くの市民の皆様の心が、どこにあるかしっかりと見据え、本市の未来が間違いなきよう尽力いたします。

要望 今回の名古屋市のことは「他山の石」として我が防府市は、首長と議会との関係を早く正常化し、また防府市と県の協力関係を構築し他に誇れる故郷を...

地域産業政策について市長の地方自治に対する考え方

久保 玄爾(七日会)

問 バブル経済崩壊後、地域経済は疲弊し、その振興が求められている。

特に、地方自治体に安定した税収基盤の一翼を担ってきた中小企業(この度は、製造業)への支援が地域再投資の意味でも重要と考える。

支援の内容として、例えば中小企業サポートセンターのような組織をつくり、多様な専門分野のコーディネーターをそろえ、技術相談、技術課題の解決のための専門機関とのコーディネートを行うことや、経営支援、市場の調査、販路の開発、産学の連携、IT実施支援等が考えられる。

そのために、防府市内の全製造業の実態調査をしてはどうか。
調査内容は、事業所の概要、特徴と取引先、事業所の動向、設備投資、経営方針、防府市への要望等。

また、調査に当たっては、職員自らが足を運ぶことによって、より効果的な振興策が生まれる。
産業振興部長 新年度より調査を実施し、支援策を前向きに検討する。
問 議員定数の極端な削減は二元代表制の中で議会の力を弱め、憲法で保障されている議会制度という民主主義の根幹を揺るがす。
例えば、定数13名で7名の議員を市長支持派にすれば、市長の政策がすべて実現できる。実質的独裁となるが、市長の意図するところなのか。
市長 議員の大幅削減を市民に訴え、半減案を提出した。独裁とは民意を無視することで、議会の決断をお願いしたい。

最低生活費を差押さえてはならない「議員半減」は施政方針に逆行

木村 一彦(日本共産党)

問 年金暮らしの高齢者が支給日に銀行に行つたところ、国保料などの滞納分が全額差押さえられて口座にはわずかしか残っていないのを見てびっくりし「これでは生きていけない」と青くなつて相談に来られました。この人の場合、10年くらい前から滞納がちなり、そのつと督促や催告を受け、今回も通知をもらっていたのですが、「いついつ敷居が高くて」市の窓口に行つていませんでした。

法では、最低限の生活費は残して差押さえするとなつていますが、今回のケースは行き過ぎではありませんか。
財務部長 そのようなことがあったとすれば遺憾ですが、市としては法を遵守した適正な差押さえ処分を執行しています。
問 市長は施政方針で「市民と行政や議会がそ

れぞれを尊重し、役割を分担・補完しあう...まちづくり」をめざすと述べられました。議員半減はこれと逆行するものではありませんか。
市長 私は選挙のキャッチ「ピー」として、わかりやすく「半減」といっただけで、13人にこだわらなければなりません。いくつにするかは議会で話し合われて修正していただければよい。
問 議会が17人について審議を始めてもいない段階で、いきなり住民投票に言及するのは、その言葉とは違う態度では。
市長 私の思いを述べたまでです。



市政混乱の早期打開を

今津 誠一(前進)

問 いま、「議員定数半減」の是非を巡って、市民を巻き込んだ市長と議会の対立が先鋭化し、憂慮すべき状況にある。

これが長引けば「半減」の狙いとされる年間8,000万円程度の経費削減効果以上のマイナス効果が発生する。すなわち、貴重な時間と力ネ

が浪費され、行政本来の役割である政策の実施が停滞し、市民サービスが低下する。

いま、防府市は「トットン冷え込んだ景気をいかに浮揚させるか、地域を支える人づくりをどうするか、観光振興、環境対策、高齢者対策、行財政改革等々多くの行政課題を抱えている。

日本には貴重な和の文化がある。市長も議会も互いに歩み寄り、反省すべきは反省し、一定の常識的な線で決着を図るべきでは。

市長 今日の議会と市長の関係が混乱状態にあるとは認識していない。

「半減」は民意であり、市民は「半減」を求めていることを認識された

意見 選挙における有権者の投票行為は、複数候補者の総合的評価で為されるもの。一部の公約に

関し、全て「民意」が反映されたと考えることは早計では。

また、先の市長選は、「半減」のみを争点とした選挙ではなかったと思う。

その他の質問項目

◆重点政策等の進捗状況



文化財登録制度の活用を 釜屋煙突・公会堂の登録を

田中 健次(市民クラブ)

問 文化財登録制度は、建築後50年以上の文化財

を使いながら残す制度で、内部の改装が可能な指定制度より穏やかに守っていく制度です。県

内67件の登録がありませんが、防府市は1件だけです。取組みが遅れていま

教育部長 平成21年に防府天満宮の本殿・幣殿・拝殿が登録文化財になっ

ています。他にも、旧宮の建物など、登録文化財

にふさわしい建築物のリストを作成したので、今後は所有者の同意を得て、登録を進めたい。

問 三田尻塩田記念産業公園の釜屋煙突は登録文化財とすべきでは？

教育部長 塩田の釜屋の煙突として全国で唯一

残っているもので、文化的価値は大きく、平成23年度中に登録文化財となるよう手続きを進めま

す。

問 防府市公会堂は、早稲田大学大隈講堂、日比谷公会堂、岩国徴古館など設計した高名な建築家

佐藤武夫氏の設計で、建築後50年を経過、登録文化財とすべきでは？

教育部長 昭和35年に竣工し、高い時計塔や独特の屋根構造など、佐藤氏

設計の特徴を持った大変質の高い建物と認識しています。次期総合計画で、

施設の将来構想を検討する予定であり、検討にあたっては、文化的価値についても考慮したい。

その他の質問項目

◆市長のマニフェスト

◆政策法務の推進



佐藤武夫氏設計の防府市公会堂

国民健康被保険者証について 地デジ放送への円滑な移行について

山根 祐一(公明党)

問 国民健康保険被保険者証は本市では世帯ごとに交付しているが、国は

原則としてカード化することとしている。現在、全国の進捗率はどうか。また、県内他市の状況は

どうか。
市長 全国で、カード化実施率は75・8%であり、県内では柳井市、萩市、下松市、宇部市、周南市、山口市が実施済み

である。
問 本市でのニーズはどのように考えるか。

市長 家族が別の医療機関に同時に受診する場合や子弟が修学旅行等で原本を求められていて、不便が生じていることが考えられる。利便性を考慮すればカード化のニーズ

は高いと思う。
問 被保険者証個人カード化を本市で実施してはどうか。

市長 全国の国民健康保険団体連合会に導入され

るシステムに委託できる体制が平成23年度中に整備され、県内でも半数の市

が実施していることを踏まえ平成24年9月の被保険者証の二斉更新に合わせて、個人カード化を実施する。

問 テレビ放送が本年7月に完全デジタル放送になるが、生活保護世帯や高齢者のみの世帯への対応はどうか。

健康福祉部長 総務省が保護世帯などで経済的理由の場合、チューナーの無償給付をしている。ケースワーカーが訪問して申請の助言をしている。

問 7月前後には市の臨時相談窓口が必要と考えるが計画はあるか。

総務部長 4号館の1階に臨時相談コーナーを設置する予定である。



里帰り出産体制づくりを LED防犯灯設置等の全額負担を

田中 敏靖(平成会)

問 里帰り出産対策として、産科医開業建設助成金制度1億円の補助制度を創設したら。

市長 医療の観点から産科医以外の診療科目も重要であることにより、産科医以外でも医師不足も全国的な傾向であり、今後医師会などの関係機関と協議の上対応を検討したい。



問 特別養護老人ホーム高砂の再建築場所は、佐波川ハザードマップでは2m未満の浸水想定区域に指定されており、危険な場所である。申請の許可については、県と

なっているが、市を経由しており、適地として認めた判断基準と理由は。
健康福祉部長 場所のみの再建については、市の関与することではない。万一を考慮して、居室は2階3階とするなど安全に配慮されている。
問 LED防犯灯の設置や取替経費、電気料金を市の補助制度でなく、全額市の負担にならないか。
市長 多額の経費が必要になること、今回の補助制度拡大で負担軽減ができることを考えている。
問 LED防犯灯は40W契約から20W契約となり、電気料金が軽減されることから、更に10W契約にするとより安くなるので、中国電力に要望されないか。
市長 山口県市長会、中国市長会や県自治会連合会などと連携を取り、要望に向けて検討したい。

災害に強い、ふるさと防府 防府市民の民意を大切に！

横田 和雄(平成会)

問 平成23年度予算で災害関係に対する市長の考えは。

市長 市民防災の日に防災講演会の開催、8月に県と合同で総合防災訓練実施、緊急告知防災ラジオの野島を除く市内全域への拡大、高潮ハザードマップの全世帯配布などを行う。

問 平成21年の豪雨災害では、同報系防災行政無線の不備が指摘されたが、その後の対応は。

市長 スピーカーの向き調整や増設、屋外拡声子機の増設などを行った。
問 メールサービスの登録の数は。

市長 約6,400件。
問 災害時には何台の広報車で呼びかけを行っているか。

総務部長 市は5台で、消防や消防団においても呼びかけを行っている。
問 災害時の停電において、復旧の情報を伝達で

きないか。
総務部長 中電と連携を図り、情報を提供したい。

問 新年度から4歳未満の乳幼児の医療費支給事業で、所得制限が撤廃されて全員無料となるが、小学校就業前児童まで拡大できないか。
市長 検討していきたい。
問 要介護者の在宅介護によって、本来受けられる介護サービスが限度額より低くなることから、限度額に見合う介護見舞金の増額を。
市長 現物給付と現金給付を代替する考え方は、適正な介護を保障しないので、はいつ視点から困難。
問 全国で議会改革が求められているが、市長はどう考えているか。
市長 市長選挙の結果、議員定数削減の直接請求から改革を求めているのは確かだ、市民の目線に立った改革が必要と思う。

いじめ問題等の実態と 道徳教育の更なる推進について

重川 恭年(民意クラブ)

問 学校での「いじめ」の実態はどうかお尋ねしたい。

教育長 平成19年度121件、20年度82件、21年度61件で、年々減少傾向にある。

問 実態把握はどのような方法で行っているか。
教育長 各学校で学期末ごとに実施している「児童・生徒指導調査」などで把握に努めている。

問 具体的事例を示してほしい。
教育長 子どももの行動観察・日記・連絡帳・アンケート調査・教育相談等々です。

要望 いじめは犯罪であるとの認識を持ち、事前察知、事前防止とともに、事後の対応が大切なので、教職員間の共有意識を確立してもらいたい。
問 学級崩壊といわれる実態は無いのか。
教育長 学級崩壊とは授業が出来ない実態を言

い、当市では無いと認識している。
要望 無ければよいが今後も対応をしっかりと努力してもらいたい。
問 現在の社会ニュースで、余りにも暗いニュースが多すぎる。社会規範の乱れなども散見され危惧している。学校教育における道徳教育を今以上に推進することはできないか。
教育長 学習指導要領で道徳の時間は限られている。
問 豊かな人間性、心の教育に道徳は不可欠である。ぜひ、積極的取り組みをお願いしたい。
教育長 充分考慮したい。



入るを図りて出するを為す 企業誘致体制の強化ほか

土井 章(明政会)

問 財政健全化のために「入りを図る」が大事。このため、企業誘致策を推進すべき。来年度予算360千円で何ができるか。企業誘致用地としてJ-T跡地や三ノ木の未利用地を買収しては。

市長 企業立地推進室は全員兼務だが、4名体制で誘致活動している。また、工場等設置奨励制度の拡充も行った。今後

も企業訪問を積極的に行う。J-T防府工場閉鎖後の土地利用については、不透明。この跡地や三ノ木の未利用地の買収には、多額の経費がかかるため考えていない。

問 平成19年に売却したJ-R防府駅南の用地は、今日まで3回着工猶予しているが、今秋までに着工できなければ、買い戻し再販すべきではないか。

市長 原弘産は自力開発を断念、2月から別の企業への転売を前提に協議を進めている。資格審査等の結果、妥当であれば、転売を認めたい。契約解除は考えていない。

問 市長は「聖域なき行政改革」を主張しているが、市庁舎を使用している団体等からの使用料徴収状況は？

市長 また、スポーツ団体等の小学校体育館の使用料は、受益者負担の観点から、徴収すべきでは？

総務部長 法務局、土地改良区、山口銀行、同ATM、職員組合、売店等に使用許可しているが、法務局、ATM以外は、使用料を免除している。

教育部長 学校施設開放の観点から無料、照明料も徴収していない。

問 国体民泊では、食材、調味料等について、地産地消に徹すべきである。

教育部長 野菜等のみならず、味噌、醤油等も含まれ、可能な限り地元産の使用をお願いしている。

問 山口・防府地域地場産業振興センター1階にFMラジオ局がテナントで入っているが、軽良喫茶に又貸ししており、問題ではないか。

産業振興部長 契約事項で転賃借を認めている。

問 公的施設で転賃借を認める市長はどうか。

市長 一時期、空き家になってきた対策として転賃借を認めたのではないかとと思う。

地場産センターに退職部・課長の処遇ポスト 1階の貸し店舗は又貸しを容認、無償貸与

三原 昭治(民意クラブ)

問 事前協議したというが、予算要求で一度予算を示達した後に人件費の追加は辻褄が合わない。また、理事長の市長にも復帰の要請があったのか。いわゆる天下りポストを設けたのではないか。

市長 要請は受けていない。退職の部長、課長の処遇をしなければということも考慮。かねて振興のために事務局長を経験して専務理事にという体制づくりも必要と考えていた。

問 野良犬・猫対策で繁殖を防ぐために避妊と去勢に補助金制度を設けては。

生活環境部長 有効であり調査研究したい。

問 ゴミやみなエサやりも要因しており、禁止条例を設けては。

市長 危険防止の観点から考えていきたい。

問 地域経済を支える市内中小業者の経営が深刻な状況に陥っている。市において、入札参加資格をもたない地元業者が、小規模な公共事業を受注できよう小規模工事契約希望者登録制度を創設できないか。

入札検査室長 地域経済の減退が続いている今、市内中小零細業者への支援は、経済の活性化につながる施策である。制度設計を検討したい。

問 実施にむけてのスケジュール及び発注限度額、申請業種はどのようになっているか。

入札検査室長 早期に検討する。発注限度額は、30万円未満で11業種を考えている。

問 平成21年度の一人当たりの国民健康保険料は、102,649円と山口県で最も高く、所得の1割を超え、払いたく

ても払えない家庭が増えている。他市のように一般会計からの繰り入れを行う等対策をとり、高すぎる保険料を引き下げてほしいがどうか。

市長 保険料を下げるための法定外繰り入れは困難である。保険料は高いと思う。

問 保険料負担増の背景に、国庫補助金の大幅削減がある。国庫負担を元に戻し、補助増額を要望してほしい。

生活環境部長 市長会等を通して要望したい。

小規模工事登録制度の創設を 国民健康保険料の引き下げを

山本 久江(日本共産党)

問 地域経済を支える市内中小業者の経営が深刻な状況に陥っている。市において、入札参加資格をもたない地元業者が、小規模な公共事業を受注できよう小規模工事契約希望者登録制度を創設できないか。

入札検査室長 地域経済の減退が続いている今、市内中小零細業者への支援は、経済の活性化につながる施策である。制度設計を検討したい。

問 実施にむけてのスケジュール及び発注限度額、申請業種はどのようになっているか。

入札検査室長 早期に検討する。発注限度額は、30万円未満で11業種を考えている。

問 平成21年度の一人当たりの国民健康保険料は、102,649円と山口県で最も高く、所得の1割を超え、払いたく

ても払えない家庭が増えている。他市のように一般会計からの繰り入れを行う等対策をとり、高すぎる保険料を引き下げてほしいがどうか。

市長 保険料を下げるための法定外繰り入れは困難である。保険料は高いと思う。

問 保険料負担増の背景に、国庫補助金の大幅削減がある。国庫負担を元に戻し、補助増額を要望してほしい。

生活環境部長 市長会等を通して要望したい。

問 医療費の窓口負担の減免が利用しやすいように、要綱の見直しができないか。

市長 要綱改正にむけて検討したい。



住宅用火災警報器の普及は ふるさと「寄付金条例」導入は

山下 和明（公明党）

住宅用火災警報器の普及 について

問 平成23年6月から全世界に対し住宅用火災警報器の設置義務化がスタートするが、世帯普及は進んでいるか。

答 普及推進組織の取り組みはどうか。

市 65歳以上の一人暮らし高齢者への普及はどうか。

市長 平成22年12月現在で設置率は53・6%となっている。

② 各自自治会の総会において消防職員が住宅用火災警報器の重要性の説明を行い、平成23年5月31日までに設置率100%を目指し推進体制の強化を行っている。

③ 65歳以上の一人暮らしの全世帯を訪問し、設置状況を調査し、設置率は68・3%です。



ふるさと寄付金条例の導 入について

問 平成20年度より「ふるさと寄付金制度」として、事業に寄付金が活用されているが、同制度を基にして寄付金を適正に管理運用するために「推進基金」を設置して、寄付者は実施する事業の内から寄付指定が出来る「寄付条例」の導入はどうか。

市長 制度の導入時に基金の創設や条例の制度を検討したが、条例の制定はせずに、総合計画を柱に事業特定はせず、「ふるさと寄付金」でお願いすることとした。寄付される方の立場からすると、寄付金がどこに使われているのかわからない側面もある。目に見えるような事業にこの提案は大変興味深く、今後の参事になるものだと思う。改めて基金の創設や条例の制定について検討したい。

これからの防府市の舵取り 平成23年度予算について

中林 堅造（平成会）

問 あらためて民意と は？今後の思いは？

市長 民意とは、「市民のご意志」、「市民の意向」である。この民意が年毎、いや日々変化していることを認識していかなくてはならない。民意を確認できるのが選挙であり、先般の住民直接請求ではないかと思う。その確認は、直近の選挙結果でしかないのでは。現在の財政状況に満足することなく、聖域なき行政改革の断行が必要。議員定数大幅削減は2度の民意によって示された。議会ですべての判断をされることを市民はもとより、全国の方々が注目しております。

問 山頭火ふるさと館の 進捗状況は？

市長 平成22年1月に提出された「仮称」山頭火ふるさと館基本構想報告書」の趣旨を尊重。防府市をPRするということから、防府天満宮周辺の山頭火の小径に近い場所に平成25年度に建設予定。延床面積は500㎡程度。基本的に新築の方向。財源は国の補助等を活用できないか検討中。市民に愛される山頭火ふるさと館にしたい。

問 宮市保育所改築事業 について？

市長 安全確保のため全面改築。防犯上、外との出入は、1力所。玄関・相談室を新たに設ける。調理室には下処理室・食品庫を設ける。手狭だった遊戯室を少し広げる。定員については現行どおり。環境に配慮した木造平屋建て、クヌキ・カシノキを囲んだ「こ」の字形。防災の拠点となるような働きは難しい。



観光振興対策調査 特別委員会の報告

■観光振興基本計画

計画の概要について、①計画期間は平成23年度～平成27年度までの5年間、②最終年度の年間観光客数100万人を目標、③観光の将来像は「自然と歴史を満喫、おもてなしのまち防府」、④「魅力あふれる観光地づくり」、「おもてなしの観光地づくり」、「防府を発信する観光地づくり」、「回遊性のある観光地づくり」の4つの基本方針、⑤計画推進のため「市観光振興推進協議会」を設置、と説明されました。

質疑に対して、「防府を発信する観光地づくり」として、情報発信の強化、観光プロモーションの強化などインターネットを含めた施策を展開、「おもてなしのまち防府とするため、郷土学習会の開催、うめてらすネットワークや市観光ネットワークの充実、観光ボランティアガイドの育成、観光関連事業者の接遇力向上等に取り組む。」と答弁されました。

■大平山索道事業検証報告書

検証報告書の概要として、①集客対策では、山頂公園へのもみじ200本の植樹、簡易トイレの新設、パノラマ看板の設置、②相互割引により近隣市からの誘客（徳山動物園・やまぐちフラワーランド）、③乗客数、運賃収入は、平成19年度と比べ平成21年度は1・5倍以上、④課題は、既存設備の維持経費、有資格者の育成、バリアフリー化、施設改修、更なる誘客に向けた経営改善、と説明されました。

質疑に対して、「支柱の耐用年数は40年とされていますが、設置業者が目安として示した年数で、法律上は、予想最大荷重に耐える強度を有すると規定され、定期的な検査を実施し、安全運行を確保してまいります。」と答弁され、委員からは、「安全を第一に、余裕をもった整備計画を」と要望されました。

常任委員会の審査報告

3月定例議会では、各常任委員会に付託された案件について審査が行われました。ここでは、平成23年度予算についての質疑応答などの主な内容をお知らせします。

（2月28日、3月15、16、17日開催）

総務委員会

●山頭火ふるさと館整備事業

種田山頭火を顕彰し、その業績を全国に発信していく文化施設の建設に向けて、「(仮称)山頭火ふるさと館設置検討協議会」から提出された「山頭火ふるさと館基本構想報告書」に基づき、基本計画の策定をします。場所については、本市が誇る史跡や観光施設等の相乗効果が得られる場所ということで、天満宮周辺の山頭火の小径に近い場所を考えていますとの説明がありました。

「建設場所よりも、本物を展示するなど自身が大事である。」「現在アスピラートにある『種田山頭火の部屋』について検証すべき」との意見がありました。

●インターネット議会中継

議会インターネット中継の経費を増額する修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

提案理由として4月1日から施行される議会基本条例に基づく市民に開かれた議会の実現の具体的手法の一つとして、

議会のインターネット中継を実施する。ケーブルテレビは、山口市と放送時間の重複が予想され、深夜での録画放送となれば臨場感に欠ける。また、インターネット中継は、現在では利便性が高く、他のメディアに比べて優位性がある。

●競輪事業

5月に開催予定の全日本プロ選手権記念競輪は、昨年の函館競輪場での開催よりも日程的に恵まれており、増収が見込めますが、今回の大震災により、今後の電力供給等の問題もあり、関東以北地域の場間場外発売を引き受けていただけるか等、不明な点もあり、判断を許さない状況との説明がありました。

教育民生委員会

●宮市保育所改築

昭和48年に建築した宮市保育所の老朽化に伴い、全面改築を行います。

全面改築にあたっては、建物は木造とし、周辺との調和のとれた施設とするとの説明がありました。



●新田第2留守家庭児童学級建設

新田小学校の留守家庭児童学級に、平成24年4月の開設を目的に第2学級を建設することで、待機児童の解消を図るとの説明がありました。

●心の健康づくり

自殺予防対策として、ゲートキーパー(自殺のサインに気づき、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材)養成のための研修会や啓発パンフレットの作成配布をするとの説明がありました。

●小・中学校施設の耐震化

「一学校施設耐震化推進計画」に基づき、佐波小・野島小・中学校、富海・佐波・大道中学校について、新たに補強計画・実施設計を実施し、より安全性の確保を図るとの説明がありました。

産業建設委員会

●観光バス運行事業

10、11月の土・日曜日(山口国体・山口大会の市内での競技開催期間中は毎

日)に運行を実施するとの説明がありました。

●公園整備事業

三田尻御茶屋(英雲荘)の活用を図るため、三田尻公園と三田尻御茶屋を歴史公園と位置付け、駐車場の整備及び老朽化したトイレの改築を行うとの説明がありました。



●公共下水道事業

牟礼・中関・右田方面への污水管渠の敷設を引き続き実施し、平成23年度から新たに西浦・富海方面への事業に着手すること、また、供用開始後30余年が経過し、老朽化した浄化センターの設備の改築等を行うとともに、長寿命化計画の策定に着手するとの説明がありました。

●水道事業・工業用水道事業

行政区域内人口に対する水道普及率は91・8%であり、未給水地区を解消するため、大崎江良、上敷山、富海において配水管布設に着手するとの説明がありました。

議員定数に関する特別委員会の報告

1月の臨時議会で継続審議となり、本特別委員会に付託された直接請求による議員定数を17人にする条例改正案と定数に関する2つの請願について、審査の経緯と結果が議会最終日に報告され、いずれの議案も賛成少数で否決されました。

■定数を17人にする条例改正案

請求代表者は度重なる出席要請にもかかわらず、委員会に出席しませんでした。

議会は、条例案に対する意見を市民から公募し、9名の応募者の中から賛成2名、反対2名を選んで意見を聞きました。

○参考人A（賛成） 議員は報酬に見合う仕事をしているのか。議員数が少なくなれば、一生懸命働くと思うので、意見が市に届きやすくなる。

委員から「それぞれの議員が責務を果たせば、17人でなく27人でもよいか」との質問があり、参考人は「議員一人一人が100%に近い仕事をするのであれば、27人でもよい」と答えました。

○参考人B（賛成） 議員を減らして経費を削減し、市民のために使ってほしい。議員が少なくなると多くの得票が必要となり、良い議員が生まれる。

委員から「議員定数17人にこだわっているか」との質問があり、参考人は「17人にこだわってはいないが、定数は削減してほしい」と答えました。

○参考人C（反対） 市民の声が行政にしっかり届くためには、各自治会もしくは小学校区に議員一人は必要。削減ありきで

はなく、委員会を円滑に運営できる必要な人数と、政策提言をするために必要な人数を議論した上で、予算経費との勘案で決めるべき。

委員から「民意」についてどう思うか」との質問があり、参考人は「市長、議員は、投票した者だけの代表ではない。たくさん民意をまとめるのが、市長、議会に求められる役割」と答えました。

○参考人D（反対） 定数削減は、首長の専断を高めてしまうし、市の財政にメリットをもたらすとは思えない。（半減すれば）参入障壁がいまの倍になり、組織的なバックがある候補者が有利になる。

委員から「少数のほうがよい議員が生まれる」との意見があるが、「この質問があり、参考人は「私の出身地秋穂町が山口市と合併し、議員は2人だけとなった。少数精鋭になっても人口が変わらないのであれば、議員の仕事は何倍にもなり、それ以上の仕事ができなくなる」と答えました。

「議会の住民の意思を反映する機能、行政をチエックする機能が弱まり、首長の独裁化を強める。また、少数になれば精鋭になるという意見には、根拠も保証も無い。議員定数については、議会では検討協議会で議論しており、市民参考人、請願等の意見を十分斟酌しながら慎重に検討していくべきであり、定数を17人にする議案は承認しがたい」との反対

意見があり、賛成少数により、不承認となりました。（賛否No.1）

■議員定数の削減を行わないよう求める請願

請願代表者は、次の意見を述べました。

「大阪・大東市の面積は防府市の半地域よりも狭い。同じ人口13万人とはいいながら、比較しても意味がない。防府市の法定上限定数からの議員減員率は20・6%で、県内13市や全国の類似都市に比べても減員率は上回っている。住民の縮図としての議員構成をさらに縮めることは、住民自治にとって自殺行為。」

委員会では「趣旨に賛成する」との賛成意見に対し、「趣旨に賛同するが、全く議員数を削減しないという考え方には賛成しがたい」との反対意見があり、賛成少数により不承認となりました。（賛否No.2）

■市民生活第一の市政を求める請願

請願代表者は、次の意見を述べました。

「議員半減は、市民の声が行政に届きにくいことが考えられるので、半減には反対。議員数については、第三者機関を設置して第三者の意見を尊重した上で、議会で決めていただきたい。」

「第三者機関で広く意見を求め、議会で議論し結論を出すとの趣旨には大いに賛同する」との賛成意見に対し、「第三者機関の設置は、機関の公平中立性を保つことが難しいと考えられるので、賛成しがたい」との反対意見があり、賛成少数により不承認となりました。（賛否No.3）

東日本大震災

議員が義援金と街頭募金！

■義援金100万円を送る

一昨年、防府市で発生した豪雨災害の時に、全国から多くの温かいご支援をいただきました。恩返しと思いと一刻も早くお役に立ちたいとの意見に、議員全員が賛同して送ったものです。

■全議員による街頭募金

3月26・27の土日に、ロックシティ防府・イオン防府店・ゆめタウン防府で15時～17時の間、議員全員が市内3カ所に分かれて実施しました。皆様から多くのご協力をいただいた募金総額37万8,868円は、防府市社会福祉協議会を通じて共同募金会へ託され、被災者の支援に役立てていただきます。



東日本大震災により被災された方々へのご家族に対して、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。 防府市議会

■請願や陳情 —— 意見を述べる場に

これまでは、請願や陳情を議会へ提出しても、直接議員に要望する機会はありませんでした。議会基本条例では、請願や陳情を市民の政策提言と位置づけ、その審議の際に議会の委員会で市民の意見をお聴きします。

昨年末に出された議員定数に関する2つの請願について、議会基本条例のこの趣旨に沿って、請願者に参考人として、特別委員会で意見を述べていただきました。

■公聴会・参考人制度の活用

市民の意見や知見を議会の審査に反映させるため、公聴会や参考人制度が定められていますが、これまでは、十分に活用されてきませんでした。議会基本条例では、この2つの制度の積極的な活用を定めています。

議員半減の直接請求の議案について、この趣旨に沿って、公聴会に準じた形で、市民の意見を公募し、賛成・反対意見の市民各2人に、参考人として、特別委員会で意見を述べていただきました。

— 議会インターネット中継への取り組み —

議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を実現する具体的手法の1つとして、議会（当面は一般質問）のインターネット中継を、早ければ6月議会から実施する方向で取り組んでいます。

議会報告会の開催日程（どなたでも、お気軽にご参加ください）

地区	月日	時間	場所
富海	5月30日（月）	午後7時～9時	富海公民館
牟礼	5月26日（木）	午後7時～9時	牟礼公民館
勝間	5月31日（火）	午後7時～9時	勝間公民館
松崎	5月24日（火）	午後7時～9時	松崎公民館
華浦	5月30日（月）	午後7時～9時	華浦公民館
新田	5月24日（火）	午後7時～9時	新田公民館
向島	5月26日（木）	午後7時～9時	向島公民館
中関	5月31日（火）	午後7時～9時	中関公民館
西浦	5月23日（月）	午後7時～9時	西浦公民館
華城	5月25日（水）	午後7時～9時	華城公民館
佐波	5月24日（火）	午後7時～9時	佐波公民館
小野	5月25日（水）	午後7時～9時	小野公民館
右田	5月23日（月）	午後7時～9時	右田公民館
大道	5月25日（水）	午後7時～9時	大道公民館
野島	5月30日（月）	午後1時30分～3時30分	野島漁村センター

防府市議会基本条例が4月からスタート

議会改革の節目となる防府市議会基本条例が、平成22年12月議会で議決され、この4月1日施行されました。平成21年1月に議会改革推進協議会が設置されてから、これまでのあゆみを振り返るとともに、この条例によって、議会がどう変わるのか、市民と議会の関係がどうなるのか、ご紹介します。

■議会基本条例施行までの経緯

平成20年11月の市議会議員選挙後に、議会改革を進めるべきとの意見が多くの議員から出され、平成21年の1月に、議会改革推進協議会を設置し、①議会の監視機能強化、②議会の政策立案機能強化、③市民に開かれた議会、④市民と協働する議会をテーマに、議会改革を進めました。

平成21年10月までに、第一次の改革として、①傍聴者に議案や質疑内容が理解しやすいよう、議案の貸出、②委員会の傍聴手続きを本会議と同様にし、傍聴手続きを簡素化、③出前講座に「議会のしくみ」を追加、などの改善をしました。

平成21年11月から、議会基本条例案の検討

をはじめ、平成22年7月に、素案のパブリックコメントを実施し、12月議会で議会基本条例を制定しました。また、昨年8月と今年1月に議会改革フォーラムを開催し、議会基本条例の内容説明をおこない、この4月1日に施行されました。



議会基本条例でどう変わるのか？ — 市民と議会 —

■議会報告会の開催

3月議会の報告会を5月に市内15地区で自治会連合会と共催します。3月議会は新年度の予算を審議する議会です。議会の報告とともに、市民の意見・要望をお聴きする場にもなります。(議会報告会の日程は14ページ)

■市政・地域の課題を懇談

市民団体や市民のグループ（10人程度）の要望・市政の課題などテーマを決めて、議会の委員会と懇談会をもつ仕組みです。市議会と懇談したいテーマについて、所定の申込用紙で申し込んでください。(申込用紙は、市議会HP



自治会連合会との協定調印式（4月5日）

からダウンロードするか議会事務局まで)

また、市議会の側から、市政の課題について、市民に参加を呼びかけて懇談会を開催することもあります。こうした取組みによって、市民の多様な意見を市政に反映します。

議会日誌

2月

- 1日 広報編集委員会
- 4日 議会改革推進協議会
- 9日 議員定数に関する特別委員会
- 15日 議員定数に関する特別委員会
- 17日 議員定数に関する特別委員会
- 18日 議員定数検討協議会
- 20日 議員定数に関する特別委員会
- 22日 議会運営委員会
勉強会（補正予算、新年度予算等）
- 25日 3月定例議会開会
広報編集委員会
- 28日 常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会）

- 26日 「東北地方太平洋沖地震」被災地支援に向けた募金活動（～27日）
- 28日 議会改革推進協議会準備会
広報編集委員会

4月

- 7日 広報編集委員会
- 12日 議員定数検討協議会
- 13日 議会改革推進協議会
説明会
・売却した公有地について
- 15日 広報編集委員会
- 18日 全員協議会
説明会
・売却した公有地について
- 20日 議会概要報告会
- 21日 広報編集委員会
- 26日 教育民生委員会（所管事務調査）

3月

- 2日 本会議（委員長報告、市長施政方針演説）
- 3日 議員定数に関する特別委員会
- 4日 本会議（新年度予算審議）
- 8日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（一般質問）
教育民生委員会
- 10日 議員定数に関する特別委員会協議会
- 11日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
- 15日 総務委員会
- 16日 教育民生委員会（～17日）
- 17日 産業建設委員会
- 18日 議員定数に関する特別委員会
議会運営委員会
- 23日 議会改革推進協議会
全員協議会
議会運営委員会
- 25日 3月定例議会閉会
説明会
・売却した公有地について
広報編集委員会

6月定例議会の予定

- 9日 本会議（開会）
- 15日 本会議（一般質問）
- 16日 本会議（一般質問）
- 17日 本会議（一般質問）
- 20日 本会議（一般質問）
- 22日 常任委員会（総務委員会）
- 23日 常任委員会（教育民生委員会）
- 24日 常任委員会（産業建設委員会）
- 30日 本会議（閉会）

会議の開会時刻は、午前10時です。
なお、日程及び開会時刻は変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 TEL 25-2182

編集後記（表紙の説明）

毎年5月17・18日（最近では、直近の土・日曜日）に春の伝統行事で無病息災を祈願する恒例の「奴長持道中」を行っています。昔から、着物や身の回りの品々を入れる長方形の大きな木箱のことを「長持」と呼んでいます。身分の高い人が旅に出るときやお嫁入りのときに、お供の者がその人の長持をかついで進んでいました。今からおよそ280年前、享保17年（1732年）に、大飢饉があり疫病が蔓延したとき、晒石の長持と奴の行列に奉仕した者だけは病氣にかからなかったということが、桑山八幡宮の記録にあるそうです。そのことから、今も晒石の人たちは、この氏神様に奴長持の行列を奉納しており、防府天満宮の「花神子」・「御神幸祭」にも奉仕を続けておられます。

この行事は、晒石地区の人々で受け継がれて保存していましたが、後継者の減少で昭和55年から「晒石奴長持保存会」として、組織化され、後継者の育成と保存、伝承に力を入れ現在に至っています。

今回の議会だよりから、賛否が分かれた議案に対する議員の態度を記載しています。

議会広報編集委員会

- ◎山田耕治 木村一彦
- 田中健次 中林堅造
- 安藤二郎 松村 学
- (◎)委員長、(○)副委員長